

国際分野における郵政行政の在り方に関する懇談会 第5回議事録

1 日 時 平成20年3月25日(火) 10時00分～11時50分

2 場 所 総務省 共用会議室2

3 出席者 村上座長、田尻座長代理、大矢構成員、金構成員、木村構成員、高後構成員、樋口構成員

(総務省郵政行政局側)

橋口局長、原口企画課長、後藤郵便課長、佐藤信書便課長、玉田国際企画室長及び鈴木保険計理監理官

4 議事概要

(1) 冒頭、村上座長から開会の発言があり、続いて、欠席者等の周知が行われた。

(2) 第4回議事録(資料5-1)の紹介がなされた。

(3) 木村構成員から、グローバル化時代の郵便サービスに関し、WTOにおける郵便サービスに関する議論の動向、官民の役割分担の考え方、日本の郵便サービスの将来(シナリオ)等につきプレゼンテーションがなされ、質疑応答が行われた。質疑応答の概要(応答部分)は次のとおり。

- ・ 民営化された公営企業が、生産・建設からオペレーションまでを全て統括して提供する「トータル・サービス・プロバイダ」となって、海外プロジェクトに参入する動きが様々な分野において起こっている。この動きの中で元水道事業者が多いのは、採算性が見込めない分野において総合的なノウハウを持っており、パッケージで売り込むことができることが大きな要因。
- ・ WTOにおいては、郵便サービスは政府独占の国が多く残っていること、また、クーリエ等の代替的なサービスが台頭してきていることもあり、郵便サービスに関してあまり深い議論はなされていない。むしろビジネスの現場における戦いが活発。
- ・ 米国から日本の郵政民営化に関連して郵便貯金と簡易保険に関する議論が提起されることが多いが、同国が郵便事業を民営化していないこともあり、WTOの場においては、郵便サービスについてあまり攻めの姿勢が目立っていない。
- ・ 郵便事業会社の将来像に関し、同社が持つ技術・経営ノウハウを活かし、官民連携の枠組に創意を加えつつ、アジアを中心とする海外に進出するという選択肢も一つのアイデアとしてあり得る。

(4) 本懇談会報告書骨子(案)及び同報告書目次(案)に関し、事務局より、明確に表現すべき点としての現状認識、郵政国際行政に期待される役割と持つべき基本的視点及び具体的課題と対応、並びにこれらを整理した目次案につき説明がなされ、議論が行われた。出された発言の主な内容(概要)は次のとおり。

- ・ 環境問題への取組みに関し、先進諸国からは様々な報告が発表されているが、途上国の動きが全く見えない状況であることから、日本の具体的取組み例等を紹介しつつ、対応が遅れている国々の取組みを促し、全体的な雰囲気盛り上げていくことが重要。
- ・ まずは郵政行政の基本理念をしっかりと固め、その上で国際部門の重要性を打ち出していくべき。

基本理念として具体的には、

- 全世界的なユニバーサルサービスを多国間の協力によって再構築するために日本がリーダーシップを持って取り組む、
- 全世界的なユニバーサルサービスの構築のためには、官民の協調を全面的に打ち出していく、
- 短期間に少ない資本・投資で郵便制度を設計した日本の政策は環境問題に対してもプラスになるものであり、また、日本のきめ細かなサービスの実現に当たっての政策は大きなセールスポイントであることから、こうした日本の独自性を海外に打ち出していく、
- これまでになくネットワークの経済性とスピードの経済性に立脚した政策策定が求められている、

ということを前面に出し、そのような思想を持って世界を見た結果、このような対策が必要である、という流れとすべき。

- ・ 報告書の中で整理すべきポイントとして、
 - これまでの対立軸の関係性
 - その関係を変容させる環境の変化を促す要因
 - そうした変化によって当該関係性はどう変化しているのか
 - 対立軸から補完関係・調和に持っていくための施策として考えられるものの4点がある。また、世界的の中で客観的にみて日本はどのような位置にあるのかを確認し、その上で日本はどこに向かうべきかという方向性を策定し、その方向性の中で、官は何をすべきか、民は何をすべきか、市場メカニズムに任せるのか、産業政策的なツールを活用するのかといった順序の議論とすべき。
- ・ 郵便サービスの国際展開を考える際、民間に任せるものは任せるものとしてはっきりさせ、官が絡むのであれば戦略的にどのように関わっていくのかという点を検討する必要がある。
- ・ 国際協力に関しては、これまでの多国間（multilateral）で受動的（reactive）なものから、二国間（bilateral）で能動的（proactive）なものにしていくべきという提言が一つの核になるのではないか。

以上